市町村児童家庭相談の取組状況について
（平成１８年４月１日現在）（速報値）

都道府県名	栃木県

夜間休日の対応体制　有						業務マニュアル　有			
1	市貝町					1	西方町		
2	都賀町					2	上河内町		
3	那須烏山市					3	市貝町		
4	矢板市					4	都賀町		
5	さくら市					5	塩谷町		
6	大田原市					6	二宮町		
7	日光市					7	茂木町		
8	鹿沼市					8	芳賀町		
						9	藤岡町		
						10	岩舟町		
						11	那珂川町		
						12	益子町		
						13	野木町		
						14	那須町		
						15	大平町		
						16	高根沢町		
						17	上三川町		
						18	那須烏山市		
						19	河内町		
						20	矢板市		
						21	壬生町		
						22	さくら市		
						23	下野市		
						24	真岡市		
						25	大田原市		
						26	栃木市		
						27	日光市		
						28	鹿沼市		
						29	那須塩原市		
						30	佐野市		
						31	足利市		
						32	小山市		
						33	宇都宮市		

※１　政令指定都市は除く
※２　「業務マニュアル有」には都道府県が作成したマニュアルを保有している場合を含む